

ガス小売事業者等に関する今後の対応について

（都市ガス談合等事案に係るフォローアップ）

2025年9月24日（水）

第13回制度設計・監視専門会合

事務局提出資料

本日の御議論

- ガス小売事業者による**大口都市ガスの受注調整事案等**に関連し、昨年9月から1年間、4か月に1回の頻度で**業務改善命令及び業務改善指導に基づく報告**を、東邦ガス株式会社及び中部電力ミライズ株式会社より受領することとしている。
- 本年8月に**各社から第3回目の報告**があったところ、**各社からの報告内容の概要**を御報告するとともに、各事業者のWebページで公表している「**再発防止に向けた実効的な取組を行っていくことなどの表明（コミットメント）**」についても紹介する。

各社の取組に対する確認の観点の整理

- 第532回電力・ガス取引監視等委員会（2024年9月2日）において、各社の取組が改善計画及び報告に沿ったものになっているか、**以下の項目を中心に確認を行うこととされた。**

フォローアップにおける確認のポイント	
第532回電力・ガス取引監視等委員会 資料7抜粋（2024年9月2日）	
	確認の観点
第1回 フォローアップ （2025年1月頃）	【実施状況の確認①：社内ルール・体制整備、研修等】 ● 社内ルールや体制整備の状況及び運用状況、運用上の課題を踏まえた見直しの状況等の確認 ● 教育・研修の実施計画・実施状況の確認
第2回 フォローアップ （2025年5月頃）	【実施状況の確認②：三線管理、第三者評価】 ● 三線管理の体制や運用上の工夫、実効性向上のための三線間での協働等の状況の確認 ● 外部人材を構成員の過半数に含む組織体による評価や提言等の確認
第3回 フォローアップ （2025年9月頃）	【取組の効果の確認、今後の課題と取組】 ● 一連の取組を通じた役職員の意識や行動の変化の状況の確認 ● 経営層による課題認識と継続的取組の確認

今回、中心的に
確認する項目



1. ヒアリング結果

2. コミットメントについて

3. まとめ

役職員の意識や行動の変化の状況の確認

- 一連の取組を通じた役職員の意識や行動の変化について、どのように把握し、評価をしているか、ヒアリングを実施した。
- いずれの事業者も、内部監査及び第三者を含む組織体によるヒアリングによる調査、独占禁止法・ガス事業法に関する重点教育及び修了後の理解度チェック、経営層の現場巡回など、意識や行動の変化を直接把握する取組を行っていることを確認した。
- また、各事業者からは、改善計画の各施策の実行を通じて、独禁法に対する理解が進み、競合他社との接触に関して少しでも懸念があれば相談するという意識が定着していること、相談窓口等を通じた相談件数・内容に変化があったことなどが報告された。
- 特に効果のあった取組として、以下が挙げられた。
 - 競合会社との接触は原則禁止とし、やむを得ず接触を要する場合の事前申請/承認等制度
 - 経営層による全社員に対するトップメッセージの定期発信による意識付け

経営層による課題認識と継続的取組の確認

- 経営層による課題認識と継続的取組についても、確認を行った。
- まず、談合等事案が発生した背景について認識を確認したところ、自由化後においても競合他社という認識の切替えが遅れ、接触機会を制限する等の対応ができていなかった、という点で共通していた。
- 改善されたと考える点については、改善計画の各施策が定着し、現場のリスク感度やコンプライアンス意識が高まってきていることなどが挙げられた。
- いずれの事業者も、今後も改善計画の各施策を継続するとともに、経営層から定期的にメッセージを発信し、継続的な教育も実施していくなど、職員一人一人の意識向上に努め、事案を風化させないような取組を継続して実施していくことで共通していた。

- 
1. ヒアリング結果
 - 2. コミットメントについて**
 3. まとめ

コミットメントについて

- 事務局から各事業者に対し、再発防止に向けた実効的な取組を行っていくことなどの表明（コミットメント）を公表するよう要請した。
- 各事業者ともに、経営層が先頭に立って、改善計画に記載した取組を継続して実施していくことなどを表明している。
- 各事業者のコミットメントの内容は、資料 3 - 1 から 3 - 2 のとおり。

1. ヒアリング結果
2. コミットメントについて
- 3. まとめ**

まとめ

- 各事業者は、改善計画に基づき、再発防止のための取組を着実に実施している状況。
- 今後は、取組を継続して実施し、本事案を風化させないこと、コンプライアンスに対する高い意識を持つ組織風土に変えていくことが重要。各事業者は、前記のとおり、取組の継続についてコミットメントを行った。
- 以上を踏まえ、本日の報告をもって本事案に係る当委員会でのフォローアップとしては終了する。
- 今後は、必要に応じて、市場の動向や各事業者のコミットメントの実施状況を確認することとしたい。